

札幌水道ビジョン(素案原案) <概要版>

構想編

第1章 策定に当たって(素案原案 5~9 ページ)

策定趣旨

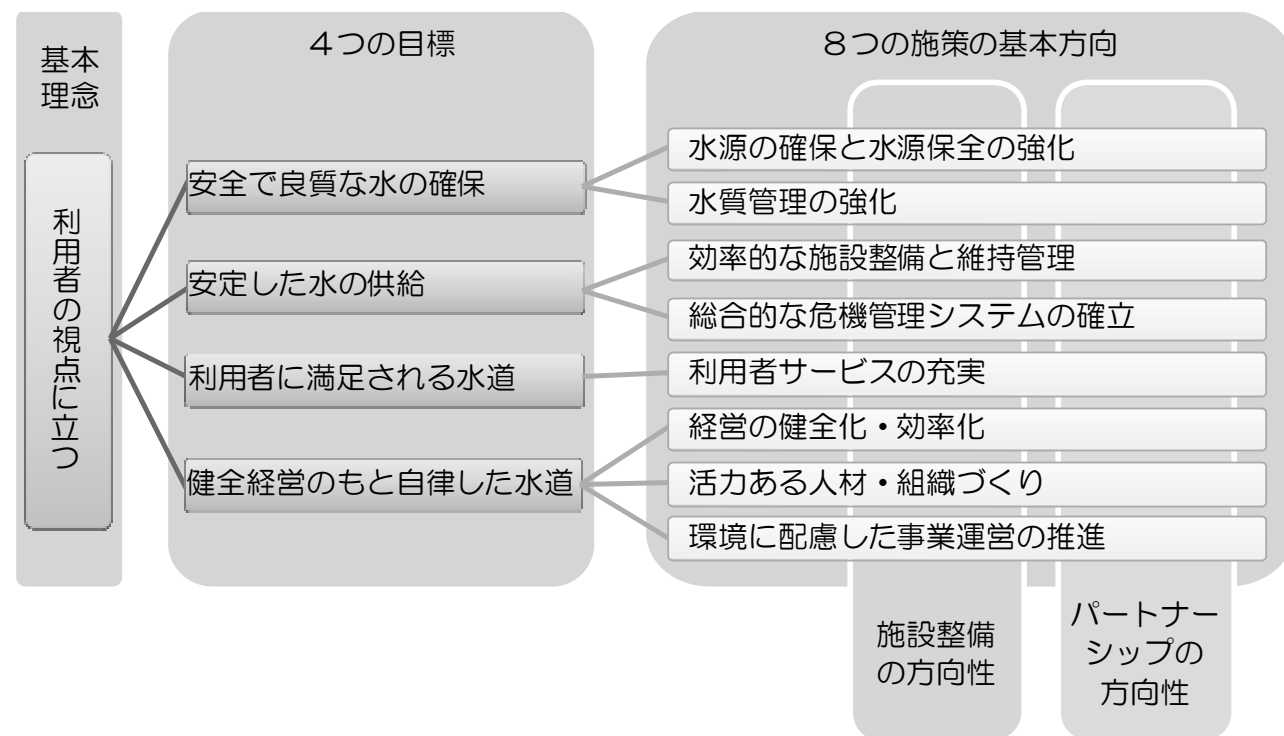
- 「安全で良質な水をいつまでも安定して供給していく」使命を果たしていくため、事業運営の方向性を見定める長期的な事業構想を持ち、計画的に事業を行っていくことが必要である。
- 公共性の強い水道事業は、運営のあり方について利用者の理解をいただくことは不可欠であり、事業の方向性を打ち出すことは利用者の札幌水道への信頼を高めていただくためにも必要である。
- 札幌水道らしさを踏まえつつ、社会経済情勢の変化に的確に対応し、50年後、100年後を見据えた持続可能な水道システムの構築を目指し、長期的な視点に立った取組の方向性や今後10年間に進めていく具体的な取組を示す。

位置付け

- これまでの「札幌水道長期構想」と中期事業計画を一体化したものであり、水道事業の基本理念や目標を「構想編」、具体的な取組を「施策編」とする2部構成の計画
- 「札幌市まちづくり戦略ビジョン」の水道の分野における個別計画
- 厚生労働省が策定を求めている水道事業ビジョン（長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業計画）
- 計画期間は平成27年度から平成36年度までの10年間

基本理念と目標

- 「札幌水道長期構想」の理念と目標は水道事業にとって普遍であるため、これを継承する。
- 目標を実現するための施策の基本方向は、長期構想を踏襲しつつ、社会経済情勢の変化に対応するため、施設整備とパートナーシップの方向性を盛り込んだ取組を進めていく。



特色

1 水需要減少期への挑戦

今後の人口減少に伴う水需要減少期の施設の大規模更新などに向けて、これまで築いてきた水道システムを次世代に引き継ぐために、今後の施設整備の方向性と財務基盤の強化について示した

2 パートナーシップの醸成

業務の効率化や技術力の確保・向上、災害対応力の強化、利用者の信頼性向上など、さまざまな取組を効果的・効率的に進めていくために、利用者や民間企業、出資団体、他の水道事業体、教育機関など多様な主体とのつながり（パートナーシップ：連携）をより一層意識した計画とした

3 恵まれた自然の活用

自然の恵みである再生可能エネルギーを利用する水力発電の導入、豊平川扇状地などの自然の地形を活かして水を運ぶ施設の配置など、世界に誇る環境首都の実現につながる取組を盛り込んだ

第2章 札幌水道のあゆみ(素案原案 10~11 ページ)

創設期

- 札幌市は、豊平川に由来する豊富な地下水に恵まれ、市街地のどこからでも良質な地下水をくみ上げることができたと言われている。
- しかし、人口の増加と都市化に伴い、地下水の汚染が進み、公衆衛生の向上や消防水利の確保など水道の必要性が高まった。
- 昭和12年に藻岩浄水場が完成し、当時の札幌市の人口の約45%にあたる9万2千人に通水したのが始まりである。

拡張事業期(昭和29~62年度)

- 急速な人口増加や市域の拡大により、札幌水道も大きく広がることとなる。
- 水源確保のための豊平峡ダムの完成(昭和47年)や定山溪ダムの建設着手(昭和53年)、市内最大の浄水場である白川浄水場の通水開始(昭和46年)、給水区域の拡大に併せた大量の配水管の布設などを行ってきた。

施設整備事業期(昭和63年度~)

- 「ライフラインの確保」を主要なテーマに災害対策の充実などの施設整備に取り組んでいる。
- 水道創設から75年以上が経過し、札幌水道は給水人口が192万人を超え、水道普及率はほぼ100%を達成するなど、全国でも有数の水道事業に成長しており、市民生活や都市活動を支えるライフラインとして必要不可欠な存在となっている。

第3章 札幌水道の現状及び課題(素案原案 12~22 ページ)

	現 状	課 題
1 水源・水質	<ul style="list-style-type: none"> ○豊平峡ダムと定山溪ダムの2つの大きなダムを持ち、年間を通して水量が比較的安定 ○両ダムは国立公園や国有林野内にあり、水源保全の観点からは非常に恵まれている ○豊平川、琴似発寒川、星置川、滝の沢川を水源としている ○水質悪化の原因となる自然湧水をバイパス管で浄水場下流にう回させる、豊平川水道水源水質保全事業を実施中 ○水道 GLP (水道水質検査優良試験所規範) の認定 ○水安全計画の策定による安全性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●豊平川への依存度が約 98%と極めて高いため、他の水源を確保し、一極集中状態の改善が必要 ●かび臭や油の流入のほか、局所的な豪雨に伴うがけ崩れにより急激に濁度が上昇するおそれ ●関係機関、水源域の事業者、市民と連携した水源保全の継続的な取組 ●浄水処理技術の向上など、水質管理の強化が必要
2 水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ○5 浄水場、4 基幹配水池、約 5,900km の配水管を持つなど、全国でも有数の大規模な水道に成長 ○送水ルートの多重化・耐震化のため白川第3送水管の新設を進めている ○配水管更新計画を策定し、計画的な更新を推進(同時に耐震化を推進) ○高区配水施設の改修の際に施設の集約や移設を進め、エネルギーの省力化に努めていく ○基幹となる施設から優先して耐震化 ○配水幹線の連続耐震化や災害時に重要な施設である医療機関へ向かう配水管を優先して耐震化 ○緊急貯水槽などの応急給水拠点施設を整備し、市民と連携した応急給水活動ができる体制づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●浄水場の改修に当たり、改修工事中も安定給水を継続するために必要な供給能力を適切に確保していくことが必要 ●フェンスや門扉などの改良による保安強化は、全体の 30%程度の進捗であり、今後も着実な取組が必要 ●耐震化は十分な状況とは言えない ●ブロック配水の区域の分割や再編の検討が必要
3 利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模貯水槽水道の衛生管理の徹底や直結給水方式の普及を促進 ○電話受付センターの機能を拡充 ○水道料金のコンビニエンスストアでの支払いやクレジットカード収納を導入 ○水道モニター制度による意見を事業運営に活用 ○水道学習を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模貯水槽水道の衛生管理の徹底 ●給水装置に起因する水質汚染防止 ●給水装置の多様化による水質汚染事故の懸念 ●利用者の声を積極的に聞き取り、業務に反映させる仕組みの充実が必要
4 経営	<ul style="list-style-type: none"> ○出資団体との連携による業務の委託化 ○職員の技術・能力向上を図るため、研修体制の強化や海外技術協力を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●収入の減少と事業費の増加 ●財務基盤の強化の継続
5 環境	<ul style="list-style-type: none"> ○約 8 割を自然流下方式によって配水し、エネルギー消費量を低減 ○環境マネジメントシステムの運用により環境に配慮した経営を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの活用

第4章 今後の事業環境と事業展開の考え方(素案原案 23~28 ページ)

今後の事業環境

1 人口減少社会の到来と水需要の減少

- ・札幌市の人口は平成 27 年前後をピークに減少傾向に転じることが予測されている
- ・将来水量の推計も平成 27 年度をピークに水需要の予測値が初めて減少傾向となる見通し
- ・今後は水需要に応じた適正規模の施設整備が必要

2 東日本大震災の教訓

- ・施設の耐震化や多重化のほか、被災時に応急復旧のための資機材や浄水場で使用する薬品等の調達を可能とする体制づくりが必要であることを改めて認識
- ・応急給水への対応や家庭での飲料水の備蓄など、市民との連携による災害対策を推進することが重要
- ・福島第一原子力発電所の事故をきっかけとして、低炭素社会や脱原発依存社会の実現に向けたより一層の取組を進めることが必要

3 施設の大規模更新期の到来

- ・水道創設からまもなく 80 年が経過する中で、経年劣化が進んでいる施設も多く、今後、初めて大規模更新期を迎える
- ・更新は、将来の水道システム全体を見据え、既存施設の有効活用や代替施設の建設、事業の平準化、財源の確保、実施時期などを総合的に検討する必要がある
- ・更新事業を担う人的資源の確保も大きな課題であり、水道局だけではなく、民間企業や出資団体、教育機関など、多様な主体との連携が必要

4 技術力低下のおそれ

- ・高度経済成長期の集中的な施設整備に対応するべく採用された 50 歳以上の職員の割合が 50%以上を占めており、今後も多くの退職者が出る見込みの中で、大規模更新期を迎える
- ・水道事業を維持・継続していくためには、ベテラン職員が持つ多様な分野の技術やノウハウを次世代の水道技術者へ確実に継承していくことが必要
- ・水道事業は多くの企業等にも支えられており、関係団体の技術力や体制が維持されなければ、将来的に安全・安定給水の堅持が困難となる見込みのため、出資団体や民間企業などとの連携をさらに強化することが重要
- ・道内の他水道事業体でも、職員の減少や高齢化に伴う技術継承などの課題に直面している。今後は道内の水道事業体の課題解決に向けて、ニーズに応じた取組を進めていく必要がある

次世代水道に向けた考え方

社会経済情勢の変化や今後の事業環境に的確に対応し、柔軟かつ効果的に施策を進めていくため、特に重視すべき考え方を「次世代に引き継いでいく水道施設の整備」と「さまざまな課題の解決に有効な手段となるパートナーシップ(連携)の活用」の2点と考え、それらの取組の方向性を次のとおりまとめた。

1 施設整備の方向性

- 水道事業を取り巻く環境や利用者のニーズが大きく変化する中で、安全・安定給水の継続のため、3つの視点から必要となる取組を今後の施設整備の方向性とする。
- この方向性にに基づき、これまで作り上げてきた施設を適切に保全して次世代に引き継ぐとともに、ハードとソフトの両面から機能の向上を目指した施設整備を進め、水道水の量的な充足と質的な充実を確保していく。

<視点Ⅰ> 安全で安定した安心感のあるシステム	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水源、浄水機能の分散配置 耐震化の推進 水源水質の保全 応急給水施設の充実 浄水処理方式の最適化
<視点Ⅱ> 将来へ引き継ぐための持続可能なシステム	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 予備力を含む規模の適正化 長寿命化・延命化 代替能力の確保・多重化 更新事業の平準化
<視点Ⅲ> 自然の恵みを活かした効率のよいシステム	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー効率のよい施設配置 再生可能エネルギーの活用（水力、太陽光） 最新技術と効率的な運営形態の導入検討

2 パートナーシップの方向性

- 今後、人口減少社会を迎える中でも、安定的な経営のためには、業務の効率化を進めつつ、次世代に向けた人材や技術力を確保していく必要がある。
- このため、水道局は必要な職員数を確保し人材育成や技術継承などを進めていくことに加え、利用者や民間企業、出資団体、他の水道事業体、教育機関など多様な主体とのパートナーシップの関係を築き、さまざまな課題の解決に向けて連携して取り組むことが効果的である。
- 道内には人材不足が進み、技術継承などの課題に直面している水道事業体もある中で、札幌水道はこれらの課題を共有し、克服のために連携していくことが道内の水道事業全体の持続的な発展につながると考えている。
- このような考えのもと、これからの札幌水道が築くべきパートナーシップを5つの視点から導き、それぞれに効果的、効率的な活用が期待できる取組を推し進め、関係する主体による互恵的（Win-Win）な関係を築いていく。

<視点Ⅰ> 事業運営におけるパートナーシップ	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 業務委託の範囲や内容の見直し 連携による人的資源の確保
<視点Ⅱ> 利用者とのパートナーシップ	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業に関する情報共有や意見交換などの推進 利用者との連携による危機管理体制の構築
<視点Ⅲ> 次世代に向けたパートナーシップ	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究、研修会などの実施 施設整備の事業手法の検討
<視点Ⅳ> 道内水道事業体とのパートナーシップ	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 技術情報の共有化 共同研究会や研修会の開催 災害対応の充実 水道サービス協会との連携による発展的広域化
<視点Ⅴ> 海外とのパートナーシップ	
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国際貢献の推進 積雪寒冷地の技術を活かした技術交流や海外展開

課題解決に向けて

第3章の「現状と課題」及び第4章の「今後の事業環境」を「水源・水質」「水道施設」「利用者サービス」「経営」「環境」の5つに区分し整理すると、以下のとおりとなる。

この5つの区分で今後の10年間に重点的に取り組む項目を定め、「施設整備の方向性」に沿った次世代への水道システムの継承と「パートナーシップの方向性」を踏まえながら、課題解決に向けて取り組んでいく。

【札幌水道の課題と今後の事業環境】

区分	●は現状の課題、○は今後の事業環境
水源・水質	<ul style="list-style-type: none"> ●水源の約98%が豊平川へ集中しており、一極集中状態の改善が必要 ●かび臭や油の流入のほか、局所的な豪雨に伴うがけ崩れで急激に濁度が上昇するおそれ ●水質悪化を未然に防止するため、関係機関、水源域の事業者、市民との連携による水源保全の取組継続が重要 ●浄水処理技術の向上など、水質管理の強化が必要
水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ●浄水場の改修に当たり、改修工事中も安定給水を継続するために必要な供給能力の適切な確保が必要 ●フェンスや門扉などの改良による保安強化は、全体の30%程度の進捗であり、今後も着実な取組が必要 ●耐震化は十分な状況とは言えない ●ブロック配水の適正化が必要 ○人口減少社会の到来、水需要の減少に伴う適正規模の施設整備 ○施設の耐震化や多重化のほか、被災時に応急復旧のための資機材や浄水場で使用する薬品等を調達可能な体制づくり ○大規模施設更新期の到来に伴う計画的な更新
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●小規模貯水槽水道の衛生管理の徹底 ●給水装置に起因する水質汚染防止 ●給水装置の多様化による水質汚染事故の懸念 ●利用者の声を積極的に聞き取り、業務に反映させる仕組みの充実 ○家庭での飲料水備蓄の推進など、災害の発生に備えた広報活動の充実
経営	<ul style="list-style-type: none"> ●給水収益の減少と事業費の増加 ●財務基盤の強化の継続 ○人口減少社会の到来、水需要の減少に伴う給水収益の減少、道内の水道事業体の課題解決に向けたニーズに応じた取組の推進 ○大規模施設更新期の到来に伴う財源や人的資源の確保 ○ベテラン職員の退職に伴う次世代の水道技術者への技術継承、関係団体の技術力や体制の維持
環境	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーの活用 ○低炭素社会や脱原発依存社会の実現に向けた取組が必要

施策編

私たちは「利用者の視点に立つ」という基本理念のもと、「安全で良質な水をいつまでも安定してお届けする」ための取組を進めてきた。

今後は、私たちが利用者の視点に立つだけでなく、利用者の皆さまに蛇口をひねれば安全で良質な水がいつでも出てくることを感じ、安心・満足していただくことを目指して、取組を次のステージへと進めていく。

今後10年間は「**実感できる札幌水道**」をキャッチフレーズに、利用者の皆さまに満足いただけるよう、職員が一丸となって取り組んでいく。

この「実感」は、「**じ**せだい(次世代)」「**つ**ながる(繋がる)」「**か**んきょう(環境)」の頭文字も表し、今後10年間の取組をキーワードとして表現した。

- ◆ **じ**せだい(次世代)・・・50年、100年後の次の世代においても安定して水をお届けするために、水源の分散配置や水質の保全、施設の更新・改修、災害対策に取り組む。また、それらに対応するために財源や技術力の確保に努める。
- ◆ **つ**ながる(繋がる)・・・利用者、共に水道を支える民間企業や出資団体、教育・研究機関とのパートナーシップ、北海道の中心都市として水道事業を発展させる役割を果たすための他水道事業者とのパートナーシップにより、安定した事業運営に努める。
- ◆ **か**んきょう(環境)・・・地形を有効利用した施設づくりなどによって大都市でもトップクラスの環境にやさしい水づくりを行っており、今後も「環境首都さっぽろ」として、さらなる環境負荷の低減に努める。

第5章 今後10年間(平成27～36年度)の重点取組項目(素案原案31ページ)

札幌水道の今後の事業環境や現状と課題を踏まえ、今後10年間の重点的取組項目を以下のとおりとする。

重点取組項目1 水源の分散配置と水質の安全性の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・水源の約98%を依存している豊平川の他にも安定した水源を確保 ・水源の水質保全や水質管理・監視の継続、水質へのさまざまなリスクに適切に対応できる体制の徹底 	
重点取組項目2 施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・水道システムの将来像を見据えた計画的で効率的な施設の更新や維持保全に取り組む ・事故や災害時にも被害を最小化し、水道水を安定して供給できるよう、施設の耐震化や危機管理体制の強化を推進 	
重点取組項目3 利用者とのコミュニケーションの充実	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者との双方向のコミュニケーションを充実し、ニーズを的確にとらえる ・安全で良質な水をいつまでもお届けするために進めている水道局の取組を理解していただき、実感できる水道を目指す 	
重点取組項目4 施設更新に向けた経営基盤の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・施設の更新や耐震化に必要な財源を確保していくための財務基盤の強化、経営の効率化の推進 ・水道システムを将来にわたって持続していくための次世代の水道技術者への技術継承やパートナーシップの取組の推進 	
重点取組項目5 エネルギーの効率的な活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会と脱原発依存社会の実現を目指し、恵まれた札幌の地形を最大限に活用したエネルギー使用量の削減や再生可能エネルギーの活用を進め、環境負荷の低減に積極的に取り組む 	

第6章 事業の実施計画(素案原案32～50ページ)

平成27～36年度に取り組む事業の概要

主要事業	取組
重点取組項目1 水源の分散配置と水質の安全性の向上	
1 水源の水質保全	豊平川水道水源水質保全事業の完了
2 水源の分散配置	石狩西部広域水道企業団への参画継続
3 水質監視・管理	水質の検査、水質の監視、水質の管理
重点取組項目2 施設の更新・耐震化と危機管理体制の強化	
4 取水・導水・浄水施設の改修	白川浄水場の改修
5 送水システムの強化	白川第3送水管の新設を完了、白川第1送水管の更新
6 配水管の更新	10年間で555kmの配水管を更新
7 水道施設の効率的な維持・保全	施設や設備の維持保全、高区配水施設の再編、配水管の維持管理、配水管の整備
8 耐震化の推進	浄水場や配水池、配水幹線、災害時重要施設へ向かう配水管の耐震化
9 応急給水対策と保安の強化	緊急貯水槽・緊急遮断弁の整備、応急給水栓の設置、災害時の資機材等の確保、施設のセキュリティ強化、市民との連携による防災力向上
重点取組項目3 利用者とのコミュニケーションの充実	
10 利用者とのコミュニケーションの充実	水道記念館の展示物更新、PR用水飲み場の調査・研究、水道モニターの活用、飲料水の備蓄の推進、きき水体験の展開
11 小規模貯水槽水道や給水装置の適切な管理の支援	小規模貯水槽水道の衛生管理、直結給水の推進、危険物取扱事業者の水道使用状況立入調査、逆流防止対策の強化
重点取組項目4 施設更新に向けた経営基盤の強化	
12 財務基盤の強化と経営の効率化	自己資本構成比率の向上に向けた取組、未利用地の売却など資金の確保、企業債残高の縮減、業務委託範囲の拡大、水道メーター検針業務の民間委託地区拡大
13 技術力の確保・向上と国際貢献	映像教材の作成と共有化、OJTの充実、他の水道事業者や民間企業等との合同研修、JICAを通じた海外研修員の受け入れ
14 広域化の推進や多様な主体との連携	道内連携と広域化の推進、対話型コミュニケーションの充実による利用者の信頼の向上、産学官連携による技術研究
重点取組項目5 エネルギーの効率的な活用	
15 エネルギーの効率的な活用	再生可能エネルギー(水力・太陽光発電)の導入推進、環境配慮の意識向上

第7章 財政収支見通し(素案原案 51~53 ページ)

今後の財政運営

人口減少や施設の大規模更新など、札幌水道が大きな転換期を迎える中、水道事業を安定して運営していくためには、長期的な視野に立ち健全な財政を維持していくことが求められる。

今後の財政運営に当たっては、本ビジョンに掲げた事業計画の着実な実施と、企業債の適正管理を含めた適切な財政計画の両立を図りながら、将来へ向けた財務基盤の強化を継続して進めていく。

また、料金制度のあり方についても、健全経営の持続を念頭に置き、今後の水の使用状況や負担の公平性の観点を踏まえて、継続的に検討を進めていく。

収支見通しの概要(平成27~31年度)

社会経済情勢の影響による変動が大きいことを踏まえ、これまで同様財政収支見通しの期間を5年間とした。

収入の大部分を占める給水収益は、今後も減少傾向が続く見込みとなる。一方、事業費については、施設の大規模更新や災害対策事業の実施などから増加が見込まれる。

これらのことから、財政状況は一層厳しくなるが、引き続き収入の確保に努めながら、施設規模の見直しや延命化など、経費節減に向けた取組を進めるとともに、これまで留保してきた積立金などの財源を有効に活用していく。

以上のことからこの5年間においては、大きな社会経済情勢等の変化がない限り、現行料金のもとで健全経営を維持できる見通しとなる。

財政収支見通し(総括表)

(単位 億円)

項目		H27	H28	H29	H30	H31	合計	備考
収益的収支	収益的収入	464	462	460	457	458	2,301	
	うち給水収益	419	417	415	415	415	2,081	(1)
	収益的支出	373	363	370	373	385	1,864	
	うち人件費	40	40	40	41	41	202	(2)
	うち運営管理費 (うち計画事業費)	172	164	168	172	179	855	(2)
	うち企業債利息	23	22	20	19	18	102	(3)
当年度純利益(税抜)		71	75	69	64	53	332	(5)
資本的収支	資本的収入	90	107	99	96	81	473	
	うち企業債	40	40	40	40	40	200	(3)
	資本的支出	333	373	293	287	268	1,554	
	うち建設改良費 (うち計画事業費)	200	234	209	209	200	1,052	(4)
うち企業債償還金	182	225	205	197	193	1,002	(3)	
累積資金残高		60	1	8	12	15	-	(5)

水道事業の財政指標

(単位 億円)

項目	内容	H27	H28	H29	H30	H31
損益収支	各年度において、長期前受金戻入益(23億円程度)以上を確保	71	75	69	64	53
資金残高	資金不足を発生させない	60	1	8	12	15
企業債残高	800億円以下に縮減	946	899	856	818	790

(1) 給水収益

- 平成27年度以降は、人口の減少に伴い水道水の使用量も減少傾向で推移することが予想されることから、給水収益についても緩やかに減少する見込み。

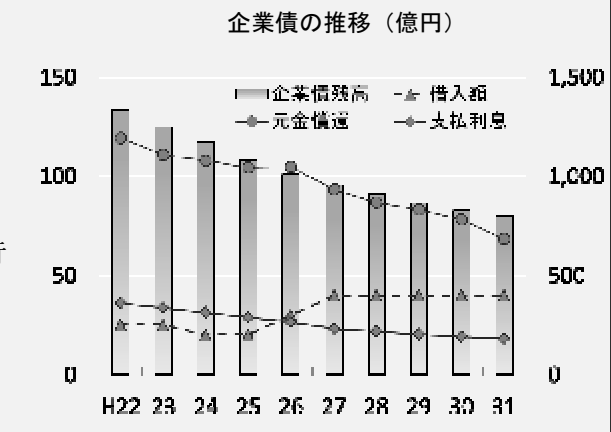


(2) 人件費及び運営管理費

- 人件費には、給料、手当及び賃金を現状の職員数で見込んでいる。
- 運営管理費には、通常の事業活動に必要な経費として、①配水管の修繕などの維持管理費用、②メーター検針や料金徴収にかかる委託料、③光熱水費や薬品費などを見込んでいる。

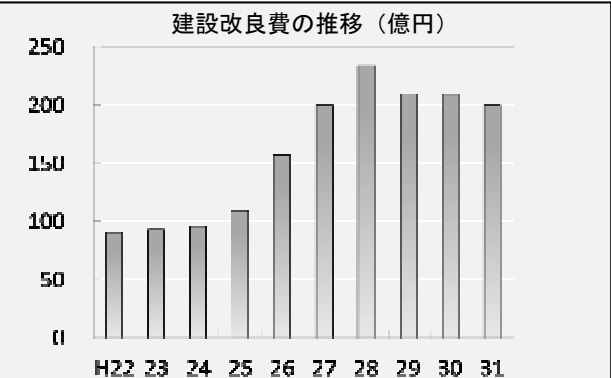
(3) 企業債

- 建設企業債は、各年度40億円に平準化して借り入れる予定。
- 支払利息と元金償還額は、近年新規借入額を抑制してきた効果などから、減少していく見込み。
- なお、企業債残高は各年度において新規発行分以上に償還が進むことから、この期間中に約210億円縮減する予定。



(4) 建設改良費

- 施設の経年劣化に伴う更新事業や災害対策事業など、事業計画に基づく所要額を計上。
- この5年間は、配水管更新事業や白川第3送水管新設事業などの計画事業が重なるため、建設改良費は増加する見込み。



(5) 純利益及び累積資金残高

- 純利益及び累積資金残高は減少する見込みであるが、積立金を財源として活用することにより事業運営に必要な資金は確保できる見込み。
- ※ 純利益の中には現金収入のない収益が含まれており、その分は財源とはならない。

第8章 進行管理体制(素案原案 54 ページ)

進捗状況や評価は札幌市営企業調査審議会（水道部会）に報告し、ご意見をいただきながら以後の取組に反映していく

また、水道モニターを活用してご意見をいただくほか、アンケートなどを通じて利用者の意見や満足度を調査し、適宜事業の見直しを行っていく

平成 32 年度から平成 36 年度までの後半 5 年間の財政収支を見通す際には、ビジョンの検証を行い、社会環境の変化や事業の進捗状況に対応して、柔軟に見直しをしていく

